

中期目標・中期計画（素案）



宮崎大学

平成21年6月29日

中期目標

中期計画

(前文) 大学の基本的な目標

宮崎大学は、「世界を視野に地域から始めよう」のスローガンのもと、変動する時代並びに多様な社会の要請に応え、人間性・社会性・国際性を備えた専門職業人を養成し、有為の人材を社会に送り出す。国際的に通用する研究活動を積極的に行い、その成果を大学の教育に反映させるとともに、地域をはじめ広く社会の発展に役立てる。人類の福祉と繁栄に資する学際的な生命科学を創造するとともに、生命を育んできた地球環境の保全のための科学を志向する。

【教育】

共通教育、専門教育及び大学院教育を通して、本学の教育目標に掲げる「人間性」、「社会性・国際性」、そして「専門性」を培う教育を実施し、その質の向上を図るとともに、多様な地域社会の要請に応えることのできる有為の人材を育成する。

【研究】

諸学の連携・融合による特色ある研究を通して、国際的に通用する研究活動を積極的に行い、地域から世界へ発信できる高度な学術研究を推進する。

【社会貢献】

宮崎県、県工業会、JA宮崎経済連等との連携により、地域社会から信頼される高等教育機関として、教育・研究の成果を活用し、地域社会問題の解決に努めるとともに、広く生涯学習の機会を提供し、積極的に地域に貢献する。また、宮崎県やJICA等との連携を強化し、国際社会に貢献する。

【医療】

宮崎県で唯一の特定機能病院として、機能を強化し、患者に分かりやすい診療体制や患者のアメニティーに配慮した病院再整備を行うとともに、地域社会から信頼される大学病院としての医療を実践する。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

2010（平成22）年4月1日～2016（平成28）年3月31日

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- 1) 学位授与の方針を具体化・明確化し、積極的に公開する。
- 2) 大学の教育理念に即し、意欲ある学生を受け入れる。
- 3) 大学生としての素養を涵養し、教養を高める。
- 4) 特色ある教育プログラムを充実する。
- 5) 専門性を涵養し、有為の専門職業人を養成する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1) 学位授与の方針を具体化・明確化し、積極的に公開するための具体的方策
 - ① 平成25年度までに学部・研究科のディプロマ・ポリシーを策定し、人材養成の目的を明確にし、公開する。
 - 2) 大学の教育理念に即し、意欲ある学生を受け入れるための具体的方策
 - ① 大学の教育理念の下に各学部の教育目標を明確にし、それに基づくアドミッションポリシーや本学の教育・研究の現状について公表する。
 - ② 入学後の修学状況、学業成績、進路と入試方法との相関を調査・点検し、入学者選抜方法を改善する。
 - ③ 様々な学習履歴を持つ学生・社会人を受け入れる制度を整備し、充実する。
 - ④ 秋季入学希望者に対応可能な大学院制度を整備する。
- 3) 大学生としての素養を涵養し、教養を高めるための具体的方策
 - ① 平成25年度までにコミュニケーション能力を育成する教養科目を整備し、充実する。
 - ② 高い倫理性・豊かな人間性を育成する教養科目を整備し、充実する。
- 4) 特色ある教育プログラムを充実するための具体的方策
 - ① 平成25年度までに生命、環境の大切さを喚起するカリキュラムを整備し、充実する。
 - ② 地域を教材とした教育プログラムを整備し、充実する。
 - ③ 海外大学との相互交流プログラムを実施し、学生の国際経験を豊かにする。
- 5) 専門性を涵養し、有為の専門職業人を養成するための具体的方策
 - ① 課題解決能力を持った専門職業人を養成するために、教育課程等を整備し、充実する。
 - ② 課題探求・課題解決のできる高度専門職業人並びに研究者を養成するために、教育課程等を整備し、充実する。
 - ③ 獣医学教育等の改善・充実を図るため、他大学との連携教育課程の編成等に取り組む。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- 1) 教育の実施体制の整備を推進する。

- 2) 教育環境の整備を推進する。

- 3) 教育の質の向上及び改善を図る。

- 4) 留学生の受入、学生の海外留学を推進する。

(3) 学生への支援に関する目標

- 1) 学生の履修状況に応じた修学指導の充実を図る。
- 2) キャリア支援及び就職支援等の充実を図る。
- 3) 学生相談・助言・支援の組織的対応の充実を図る。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 1) 基礎・基盤研究を推進し、地域から世界へ発信できる特色ある学術研究を推進する。

- 2) 産学官連携を推進する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1) 教育の実施体制の整備を推進するための具体的方策
 - ① 教養教育の実施体制を整備・充実し、教養教育の目標に沿って、効果的に教職員を配置する。
 - ② 専門教育の実施体制を整備・充実し、専門性を重視し、効果的に教職員を配置する。
- 2) 教育に必要な設備、図書館、情報基盤等の活用・整備を推進するための具体的方策
 - ① 教育方法等の改善を進めるための教育環境の整備を行う。
 - ② 教育内容と連携し、学生用学習教材の体系的整備を行う。
 - ③ 情報基盤を整備・充実し、情報資源の効率的・効果的な利用環境の整備・強化を行う。
- 3) 教育の質の向上及び改善を図るための具体的方策
 - ① 平成25年度までに学部・大学院の教育成果・効果を検証し、改善するシステムを整備し、充実する。
 - ② 学生による授業評価及び担当授業相互評価を充実する。
 - ③ 教材、学習指導方法等の研究・開発を行う。
- 4) 留学生の受入、学生の海外留学を推進するための具体的方策
 - ① 留学生の受入を推進するため、留学生の教育・生活面等での環境整備、広報活動、交流事業などを充実する。
 - ② 日本人学生の海外留学を推進し、国際性を涵養する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 1) 学生の履修状況に応じた修学指導を充実するための具体的方策
 - ① 履修状況を把握し、それに応じた履修指導を実施する。
- 2) キャリア支援及び就職支援等を充実するための具体的方策
 - ① 学生の進路意識を調査し、キャリア教育を充実する。
 - ② 学生の進路状況を調査し、就職支援活動を充実する。
- 3) 学生相談・助言・支援の組織的対応を充実するための具体的方策
 - ① 学生相談等の対応組織を整備し、充実する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1) 基礎・基盤研究を充実するための具体的方策
 - ① 若手・女性研究者の研究、萌芽的研究を推進する。
- 2) 特色ある研究を推進するための具体的方策
 - ① 大学の研究戦略に基づき、特色ある研究を推進する。
 - ② 各学部等の特色ある研究を推進する。
- 3) 産学官連携を推進するための具体的方策

3) 研究成果を広く社会に還元する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

1) 研究環境を整備・充実し、研究活動を支援する。

2) 重点研究及びプロジェクト研究を推進する。

3) アジア諸国を始めとする海外の大学等との研究者交流・共同研究を推進する。

3 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

1) 教育研究成果に基づき、地域社会から信頼される高等教育機関として、地域・社会・国際貢献に努める。

(2) 附属病院に関する目標

1) 地域の中核病院としての信頼感を高める。

2) 高度の医療技術を開発する。

① 共同研究や技術・研究相談等の支援を行い、産学官連携を推進する。

4) 研究成果を社会へ還元するための具体的方策

① 知的財産戦略に基づき、知的財産を創出・管理し、その活用を推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

1) 研究環境を整備・充実し、研究活動を支援するための具体的方策

① 研究支援組織の整備・充実を図る。

② 附属図書館、情報ネットワーク等を整備・充実し、研究活動を支援する。

2) 重点研究及びプロジェクト研究を推進するための具体的方策

① 大学研究委員会等の機能強化を図り、重点研究及びプロジェクト研究を推進する。

3) アジア諸国を始めとする海外の大学等との研究者交流・共同研究を推進するための具体的方策

① アジア諸国を始めとする海外の大学等との研究者交流を充実し、国際交流協定校との交流活動を推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

1) 教育研究成果に基づき、地域社会から信頼される高等教育機関として、地域・社会貢献に努めるための具体的方策

① 教育・研究の成果を活用し、地域住民の生涯学習ニーズの多様化・高度化に応える。また、自治体や地域の学術文化施設等との連携を進める。

② 宮崎県、県工業会、JA宮崎経済連等との包括協定に基づき、教育・研究の成果の活用による地域社会問題の解決や人材の提供を通じて、積極的に地域に貢献する。

③ 中・高との連携、高等教育機関間の連携などにより、地域の青少年教育の充実に貢献する。

2) 海外協力機関等と連携した国際貢献を推進するための具体的方策

① JICA等との連携を強化し開発途上国への国際協力を推進する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

1) 地域の中核病院としての信頼感を高めるための具体的方策

① 特定機能病院としての機能を強化する。

② 大学病院を核とする地域医療ネットワークを強化し、地域医療に貢献する。

③ 平成25年度までに患者に分かりやすい診療体制、患者のアメニティー、医療従事者に配慮した病院再整備を進める。

2) 医療政策の重要かつ喫緊の課題に積極的に取り組むための具体的方策

① 地域の医師不足対策など、国、地方自治体の医療政策等に対応する。

3) 新しい医療技術の開発を行うための具体的方策

① 先進医療・高度医療を開発し、社会にその成果を提供する。

3) 良質な医療人を養成する。

4) 健全な病院経営を推進する。

(3) 附属学校に関する目標

1) 質の高い初等・中等教育の実現に向け、教育課程、学習指導法等の研究を推進し、優れた教育実践の普及に努める。

2) 質の高い幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校教員として必要不可欠な実践力を習得させる教育実習の充実を図る。

4) 良質な医療人を養成するための具体的方策

① 研修医や社会のニーズに対応した研修の実行と卒前・卒後の一貫した教育を充実する。

② 専門医養成プログラム等を整備し、専門医研修を充実する。

③ 地域医療従事者のための生涯教育を推進する。

5) 健全な病院経営を推進するための具体的方策

① 増収策、経費節減策を策定・実施し、病院経営の安定化に努める。

② 経営分析を行い、評価に基づく適正な予算配分及び医療従事者の配置を行う。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

1) 質の高い初等・中等教育の実現に向け、教育課程、学習指導法等の研究を推進するための具体的方策

① 学部と附属学校の共同研究を推進し、学校種間の接続や一貫教育に関わる特色ある教育課程、指導法等を改善する。

2) 優れた教育実践の普及に努めるための具体的方策

① 研究活動の成果を踏まえた優れた教育実践を、地域と連携して充実・発展させる。

3) 教育計画・教育実践・学校運営を効果的に機能させるための具体的方策

① 附属学校の運営・評価体制を整備し、活動を充実する。

4) 質の高い幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校教員として必要不可欠な実践力を習得させる教育実習の充実を図るための具体的方策

① 学部・教職大学院の教育実習を充実し、実践的指導力を育成する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

1) 教職員の創意工夫を引き出し、教育研究活動を効果的且つ効率的に支援する。

2) 教育研究組織を見直し、改善を図る。

3) 教職員の人事制度の適正化を推進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

1) 運営組織の改善・効率化を図るための具体的方策

① 運営組織の業務分担等の点検・改善を行い、効果的・機動的な組織運営を行う。

2) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分を図るための具体的方策

① 学長のリーダーシップによる予算、人的・物的資源の戦略的な運用を進める。

3) 教育研究組織を見直し、改善を図るための具体的方策

① 学問の進展や社会のニーズ等を調査・分析し、教育研究組織の見直しを進める。

4) 人事制度の改善を推進するための具体的方策

① 教職員の業務評価方法を検証し、改善する。

② 適確な評価に基づくインセンティブの付与による人事制度を推進する。

③ 全学的な観点から学部・研究科等の教職員人事を行う制度を推進する。

5) 教職員の資質及び専門性を向上させるための具体的方策

① 職種や職階に応じたFD・SD活動を推進する。

<p>4) 教育研究活動等を支援するために、事務等の効率化・合理化を推進する。</p> <p>5) 監事監査等の結果を運営改善に反映する。</p>	<p>6) 事務等の効率化・合理化を推進するための具体的方策</p> <p>① 教育研究活動等の支援の観点から事務系職員を適切に配置し、事務等の効率化・合理化を進める。</p> <p>7) 情報化を推進するための具体的方策</p> <p>① 情報化推進及び情報の効率的・効果的で適正な利活用を促進する。</p> <p>8) 監事監査等の結果を運営改善に反映するための具体的方策</p> <p>① 監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映する。</p>
<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>1) 安定した財務の確立をめざし、外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に努める。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>(1) 人件費の削減に関する目標</p> <p>1) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標</p> <p>1) 経費の抑制・節減と経費の有効活用を推進する。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>1) 資産の運用管理の改善に努める。</p>	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 安定した財務の確立をめざし、外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に努めるための具体的方策</p> <p>① 外部研究資金、寄附金、附属病院収入、その他自己収入を安定的に確保する。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 人件費の削減を推進するための具体的方策</p> <p>① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 経費の抑制・節減と経費の有効活用を推進するための具体的方策</p> <p>① 決算を適切に評価し、効率的な予算配分及び経費の適切な節減を行う。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 資産の運用管理の改善に努めるための具体的方策</p> <p>① 施設及び教育研究設備を有効に利用する。また、資金の有効活用と適切な運用を行う。</p>
<p>Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p>	<p>Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>

<p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>1) 教育・研究活動の質の向上に努める。</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p> <p>1) 情報公開や情報発信等を推進する。</p>	<p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 教育・研究活動の質の向上に努めるための具体的方策</p> <p>① 自己点検・評価等を実施し、評価結果を改善へつなげる。</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 情報公開や情報発信等を推進するための具体的方策</p> <p>① 大学を取り巻く状況を踏まえ、積極的な広報と適切な情報公開を行う。</p>
<p>V その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>1) 施設の整備を図り、有効利用を推進する。</p> <p>2) 本学の環境方針に沿った環境保全を推進する。</p> <p>2 安全管理に関する目標</p> <p>1) 安全で快適な大学を目指し安全管理の充実に努めるとともに、危機管理に配慮し十分な備えに努める。</p> <p>3 法令遵守に関する目標</p> <p>1) 法令に基づいた適正な法人運営を行う。</p>	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 施設の計画的整備と有効利用を推進するための具体的方策</p> <p>① キャンパスマスタープランに基づき、年度毎の整備計画を作成し、教育研究施設等を整備・充実する。</p> <p>② 既存施設の点検・評価を行い、施設の有効利用、計画的な維持管理を推進する。</p> <p>2) 本学の環境方針に沿った環境保全を推進するための具体的方策</p> <p>① 本学の環境方針に沿って、年度毎の実施計画を作成し、推進する。</p> <p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 安全で快適な大学を目指し安全管理の充実及び危機管理のための具体的方策</p> <p>① 平成25年度までにリスクアセスメントを導入し、安全衛生マネジメントを推進する。</p> <p>② 危機管理等各種マニュアルを点検・改訂し、周知徹底する。</p> <p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 法令に基づいた適正な法人運営を行うための具体的方策</p> <p>① 本学の会計に関する諸規則及び国の関係法令等に基づき、経理の適正化を徹底する。</p> <p>② 個人情報保護に関する啓発に努め、個人情報漏えい等の未然防止に取り組む。</p> <p>③ その他、法令遵守向上に関する取り組みを推進する。</p>

中期目標		中期計画		年度計画	
別表1 (学部、研究科等)		別表 (収容定員)		別表 (学部の学科、研究科の専攻等)	
学部	教育文化学部	平成22年度	教育文化学部 920人	教育文化学部	学校教育課程 550人
	医学部		医学部 870人 (うち医師養成に係る分野 610人)		人間社会課程 240人
研究科	工学部	平成23年度	工学部 1,500人	工学部	地域文化課程 30人
	農学部		農学部 1,120人 (うち獣医師養成に係る分野 180人)		生活文化課程 40人
			教育学研究科 76人		社会システム課程 60人
			うち修士課程 20人	医学部	医学科 610人 (うち医師養成に係る分野 610人)
			専門職学位課程 56人		看護学科 260人
			医学系研究科 95人		
			うち修士課程 25人	工学部	材料物理工学科 196人
			博士課程 70人		物質環境化学科 272人
			医科学看護学研究科 25人		電気電子工学科 352人
			うち修士課程 25人		土木環境工学科 232人
			工学研究科 228人		機械システム工学科 196人
			うち修士課程 228人		情報システム工学科 232人
			農学研究科 136人		3年次編入学分 20人
			うち修士課程 136人	農学部	食料生産科学科 180人
			農学工学総合研究科 48人		生物環境科学科 195人
			うち博士後期課程 48人		地域農業システム学科 165人
			医学獣医学総合研究科 23人		応用生物科学科 220人
			うち博士課程 23人		獣医学科 180人 (うち獣医師養成に係る分野 180人)
					植物生産環境科学科 50人
					森林緑地環境科学科 50人
					海洋生物環境学科 30人
					畜産草地科学科 50人
				教育学研究科	教職実践開発専攻 56人
					うち専門職学位課程 56人
					学校教育支援専攻 20人
					うち修士課程 20人
				医学系研究科	医科学専攻 15人
					うち修士課程 15人
					看護学専攻 10人
					うち修士課程 10人
					医学専攻 40人
					うち博士課程 40人
					細胞・器官系専攻 10人
					うち博士課程 10人

	<p>農学工学総合研究科 48人 うち博士後期課程 48人</p> <p>医学獣医学総合研究科 46人 うち博士課程 46人</p>		<p>生体制御系専攻 12人 うち博士課程 12人</p> <p>生体防衛機構系専攻 4人 うち博士課程 4人</p> <p>環境生態系専攻 4人 うち博士課程 4人</p>
平成24年度	<p>教育文化学部 920人 医学部 880人 (うち医師養成に係る分野 620人)</p> <p>工学部 1,500人 農学部 1,120人 (うち獣医師養成に係る分野 180人)</p>	医科学看護学研究科	<p>医科学専攻 15人 うち修士課程 15人</p> <p>看護学専攻 10人 うち修士課程 10人</p>
	<p>教育学研究科 76人 うち修士課程 20人 専門職学位課程 56人</p> <p>医学系研究科 20人 うち博士課程 20人</p> <p>医科学看護学研究科 50人 うち修士課程 50人</p> <p>工学研究科 228人 うち修士課程 228人</p> <p>農学研究科 136人 うち修士課程 136人</p> <p>農学工学総合研究科 48人 うち博士後期課程 48人</p> <p>医学獣医学総合研究科 69人 うち博士課程 69人</p>		<p>工学研究科</p> <p>応用物理学専攻 30人 うち修士課程 30人</p> <p>物質環境化学専攻 42人 うち修士課程 42人</p> <p>電気電子工学専攻 54人 うち修士課程 54人</p> <p>土木環境工学専攻 36人 うち修士課程 36人</p> <p>機械システム工学専攻 30人 うち修士課程 30人</p> <p>情報システム工学専攻 36人 うち修士課程 36人</p>
平成25年度	<p>教育文化学部 920人 医学部 885人 (うち医師養成に係る分野 625人)</p> <p>工学部 1,500人 農学部 1,120人 (うち獣医師養成に係る分野 180人)</p>	農学研究科	<p>生物生産科学専攻 32人 うち修士課程 32人</p> <p>地域資源管理科学専攻 24人 うち修士課程 24人</p> <p>森林草地環境科学専攻 20人 うち修士課程 20人</p> <p>水産科学専攻 20人 うち修士課程 20人</p> <p>応用生物科学専攻 40人 うち修士課程 40人</p>
	<p>教育学研究科 76人 うち修士課程 20人 専門職学位課程 56人</p> <p>医科学看護学研究科 50人 うち修士課程 50人</p> <p>工学研究科 228人 うち修士課程 228人</p> <p>農学研究科 136人 うち修士課程 136人</p> <p>農学工学総合研究科 48人 うち博士後期課程 48人</p>		<p>農学工学総合研究科</p> <p>資源環境科学専攻 12人 うち博士後期課程 12人</p> <p>生物機能応用科学専攻 12人 うち博士後期課程 12人</p> <p>物質・情報工学専攻 24人 うち博士後期課程 24人</p>
		医学獣医学総合研究科	<p>医学獣医学専攻 23人 うち博士課程 23人</p>

医学獣医学総合研究科	92人
うち博士課程	92人

平成
26
年度

教育文化学部	920人
医学部	890人
	(うち医師養成に係る分野 630人)
工学部	1,500人
農学部	1,120人
	(うち獣医師養成に係る分野 180人)

教育学研究科	76人
うち修士課程	20人
専門職学位課程	56人
医科学看護学研究科	50人
うち修士課程	50人
工学研究科	228人
うち修士課程	228人
農学研究科	136人
うち修士課程	136人
農学工学総合研究科	48人
うち博士後期課程	48人
医学獣医学総合研究科	92人
うち博士課程	92人

平成
27
年度

教育文化学部	920人
医学部	890人
	(うち医師養成に係る分野 630人)
工学部	1,500人
農学部	1,120人
	(うち獣医師養成に係る分野 180人)

教育学研究科	76人
うち修士課程	20人
専門職学位課程	56人
医科学看護学研究科	50人
うち修士課程	50人
工学研究科	228人
うち修士課程	228人
農学研究科	136人
うち修士課程	136人
農学工学総合研究科	48人
うち博士後期課程	48人
医学獣医学総合研究科	92人
うち博士課程	92人